

2025年5月吉日

事業所 各位

尼崎市立尼崎双星高等学校
校長 開 田 守

2025年度尼崎市立尼崎双星高等学校インターンシップ（就業体験）実施要項

- 1 インターンシップの意義について
 - 1) 実社会における実地的な知識や技術を学ぶことができる。
 - 2) 学校の学習を職業と結びつけて考えることができる。
 - 3) 自己理解を深め、職業の実像をつかみながら、確かな勤労観を身に付ける。
 - 4) 生徒の新たな学習意欲を喚起する契機となる。
 - 5) コミュニケーション能力の向上を図ることができる。
- 2 対象者について
2学年 商業学科・ものづくり機械科・電気情報科
普通科(希望者)
- 3 実施時期について
2025年11月11日(火)～11月13日(木) [3日間]
- 4 体験内容
 - 1) 職場の実態を体験し、将来の進路選択に役立てる。
 - 2) 職場マナーや勤労の大切さを学ぶ。
 - 3) 就業体験をすることにより、社会人としての生き方を考える。
 - 4) 産業社会における専門知識や技術を学ぶ。
 - 5) 地域産業について認識を深める。
- 5 安全対策について
 - 1) 安全教育について学校で事前に指導しますが、事業所においても安全教育をお願いします。
 - 2) 高校生ができる安全な作業をお願いします。
 - 3) 自宅からなるべく1時間以内で通える事業所をお願いしております。
 - 4) インターンシップ参加者全員、下記の保険に加入を予定しております。
 - ①日本スポーツ振興センター災害共済
 - ②インターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険
- 6 インターンシップ受け入れについてのお願い
 - ①インターンシップを体験する事業所及び就業場所を移動して体験する場合、尼崎市・伊丹市・西宮市の地域内のみとさせていただきます。
 - ②就業体験の内容については、職業観（将来就きたい職種の体験）よりは勤労観（働くことの意義や価値観等）に重きをおいた就業体験をお願いします。
（生徒が希望するのではなく、学校で振分となります）
 - ③就業開始及び終了時間については、原則として企業の就業時間に従いますが、集合時間が7時30分より早くならないように、また終了時間については15時30分～17時頃に終えるよう配慮願います。
 - ④受け入れに申し込みについては、電話で確認後、メールまたはFAXで案内させていただきます。（受け入れ申し込みについてはGoogleフォームによる申し込みとさせていただきます）
- 7 報酬等について
キャリア教育の一貫として行うので、報酬は受け取らないようにさせていただきます。
- 8 緊急時の対応について
事故、けが等が発生した場合には、尼崎双星高等学校インターンシップ推進チームが対応させていただきます。
- 9 実施内容等についての問い合わせ先
尼崎市立尼崎双星高等学校 インターンシップ推進チーム 担当 山崎 篤史
〒661-0983 尼崎市口田中2丁目8番1号
電話：06-6491-7000
メール：souseiinternship@hs.ama-net.ed.jp

以上